

楽天グローバル・プレミア・ファンド (ロボット自動運用型)

追加型投信 / 内外 / 資産複合 / 特殊型(絶対収益追求型)

商品分類および属性区分

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型	内外	資産複合	特殊型(絶対収益追求型)	その他資産(投資信託証券(資産複合))	年1回	グローバル(日本含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(部分ヘッジ)	絶対収益追求型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「楽天グローバル・プレミア・ファンド(ロボット自動運用型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年8月21日に関東財務局長に提出しており、2023年8月22日にその効力が生じております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続を行います。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は、投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社の照会先

Rakuten 楽天投信投資顧問

<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

電話：03-6432-7746 受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

【委託会社】ファンドの運用の指図を行う者
楽天投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号
設立年月日:2006年12月28日
資本金:150百万円(2023年5月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:
1,602,402百万円(2023年5月末現在)

【受託会社】ファンドの財産の保管および管理を行う者
三井住友信託銀行株式会社

追加的記載事項

<信託終了(繰上償還)に関する書面決議について>

●当ファンドは、2018年1月の設定以来、主として、英国のマン・グループが運用する外国投資信託を通じて、同グループが培ったシステム運用を活用し、世界中の株式、債券、通貨および派生商品を主要投資対象に、様々な市場局面での収益の獲得を目指す運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額は13億円超の水準をピークに、2023年8月末現在では2億円を下回る水準まで減少しており、今後も当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれます。

また、当ファンドの受益権口数は2023年8月末現在で約1億90百万口となっており、投資信託約款の繰上償還条項に定める「受益権の残存口数10億口」を大きく下回っていることから、前述の状況を鑑み、弊社では当ファンドを繰上償還し、運用資産をお返すことが受益者にとって有利であると判断し、書面決議を行うこととしました。

●書面決議の結果、2023年10月31日現在におけるファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2023年12月14日をもって投資信託契約を解約し、信託終了(繰上償還)を行います。

●書面決議および信託終了(繰上償還)のスケジュール

- ①書面決議対象受益者の確定日 :2023年10月31日
- ②議決権行使期間 :2023年11月28日まで
- ③書面による決議の日 :2023年11月30日
- ④信託終了(繰上償還)予定日 :2023年12月14日

※上記の信託終了(繰上償還)に関する書面決議は2023年10月31日現在においてファンドを保有している受益者の方を対象とするものです。

2023年10月31日以降の取得申込分については、議決権はございません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 世界の株式、債券、通貨および派生商品を実質的な主要投資対象とします

◆主として、英国のマン・グループが運用する「マン・ファンズ・VI・ピーエルシー - マン・オルタナティブ・スタイル・リスク・プレミア（クラスIH日本円シェアーズ）」(以下、「外国投資信託」といいます。)を通じて投資を行います。なお、投資信託財産の一部を「楽天・国内マネー・マザーファンド」に投資します。

※マン・グループについて、詳しくは、後述の「マン・グループとは?」をご参照ください。

※投資対象ファンドについて、詳しくは、後述の「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

2 先人が培った有効な投資手法を再現したマン・グループの「スタイル・リスク・プレミア戦略」により、様々な市場局面での収益の獲得を目指します

◆長年にわたる資産運用の実績／研究から導き出された有効な投資手法をパターン化し、それを再現する4つの『共通の勝ちパターン』を組み合わせた「スタイル・リスク・プレミア戦略」により運用を行います。

◆『共通の勝ちパターン』とは、それぞれ特性の異なる「トレンド発見型」「高利回り追求型」「割安株発見型」「損失抑制型」とし、これら4つのパターンを組み合わせた戦略により、株式、債券等の伝統的資産と低相関での収益獲得を目指します。

※「共通の勝ちパターン」とは、資産運用において広く有効と考えられる投資手法をルール化したものであり、中長期的な収益の源泉と考えますが、個々の収益が獲得されること、またこれらを組み合わせることに伴う収益の獲得を保障するものではありません。

※スタイル・リスク・プレミア戦略について、詳しくは、後述の「マン・グループのスタイル・リスク・プレミア戦略とは?」をご参照ください。

3 運用にはマン・グループが長年培った様々なシステム運用を活用します

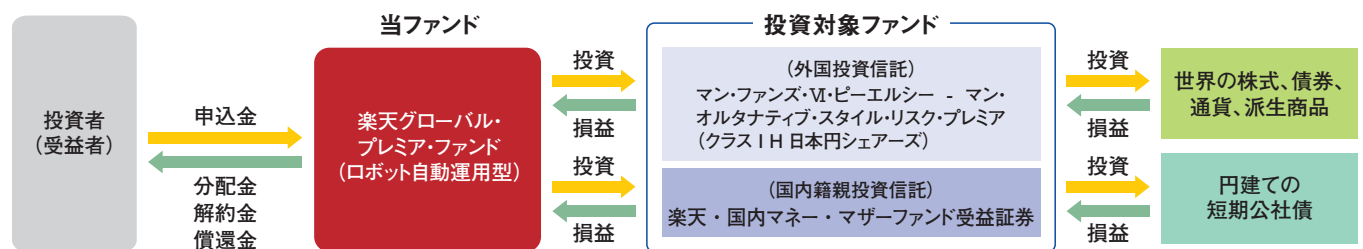
◆「スタイル・リスク・プレミア戦略」では、個々の『共通の勝ちパターン』およびその組み合わせなどを「システム運用」＝「ロボットによる自動運用」で実践します。

◆マン・グループでは1987年に最初の「トレンド発見型」パターンによるシステム運用を開始して以来、先進的な金融技術の研究・開発によって生み出した独自の定量モデルによる投資判断を行っています。

※マン・グループにおける「ロボットによる自動運用」では、個々の『共通の勝ちパターン』における投資判断や取引の執行、パターンの組み合わせやリスク管理に至るまで、24時間、人間を介さずロボットが実践します。ただし、ロボットの動きについては人間も監視を行います。

上記特色の内容は、当ファンドの主要投資対象である外国投資信託にかかる特色です。

【ファンドの仕組み】 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。



※投資対象ファンドについて、詳しくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

分配方針

- 毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価損益を含む）等の全額とします。
- 収益分配額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

! マン・グループとは?



専門性の高い運用エンジンによる先進的な資産運用機能を提供

- 1783年に樽メーカー／砂糖の仲買業者として創業
- ロンドンに本社を置き、世界の主要都市に拠点を構える。
- ロンドン市場等に上場、FTSE250指数の構成銘柄（ティッカー：EMG）
- 2007年にオックスフォード大学と共同でオックスフォード・マン定量ファイナンス研究所（OMI）を設立、現在は人工知能／機械学習の金融分野への応用に注力

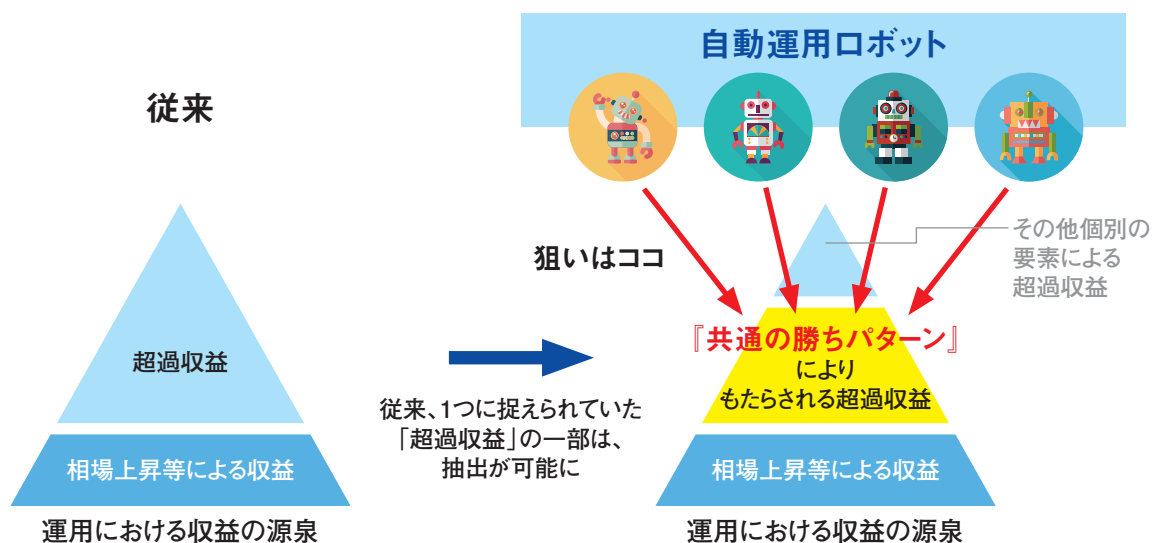
※2023年5月末現在 出所:マン・グループ

! マン・グループの「スタイル・リスク・プレミア戦略」とは?

『共通の勝ちパターン』を記憶するそれぞれのロボットが、24時間世界中の市場を監視し、運用を行います。

- **投資判断、取引の執行など全てロボットが行っていきます(『ロボット自動運用型』)。**
 - ロボットは、英国のマン・グループが長年培ってきた様々なシステムにより運用を行います。取引執行に係るコストを大幅に引き下げる工夫も行われています。
 - 英国オックスフォード大学などとも共同で開発した金融技術も駆使しています。
- **世界中の様々な市場に分散投資を行うとともに、あらゆる市場局面に対応するために、複数のタイプのロボットが異なる目線で市場を24時間監視し続けます。**
 - 先物取引等を活用することで、例えば、相場の上昇局面だけでなく、相場の下落局面でも収益獲得を狙うことが可能となります。
 - 伝統的資産との相関が低く、分散効果が期待されます。
- **ロボットは、欲や恐怖といった感情を持ちません。疲れも知りません。与えられたルールに従い、眠らずに働くことができます。**

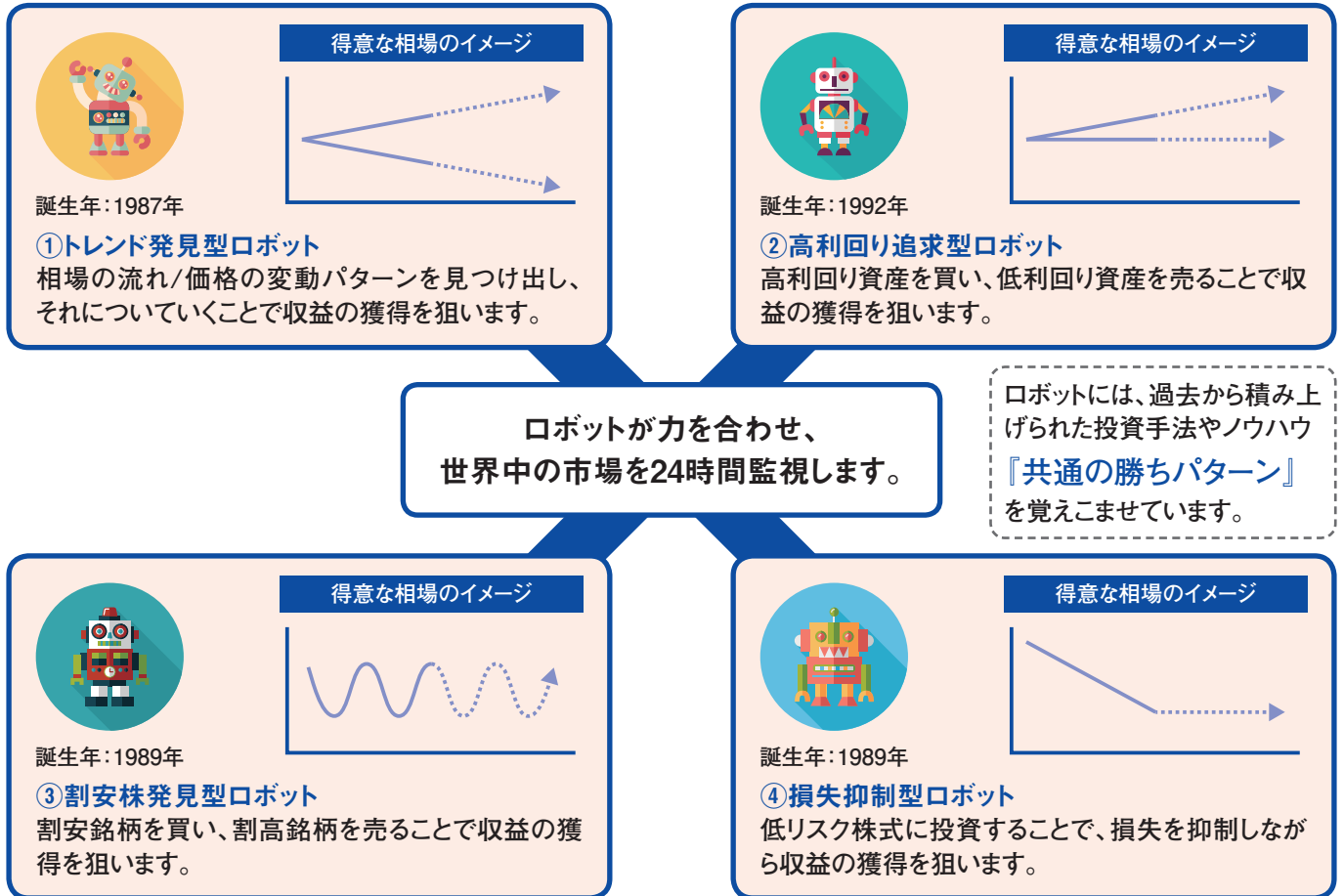
リスクのコントロールもロボットが行います。もちろん、ロボットの動きに不具合がないかは、常に人間の目でも監視を行います。



※上記はマン・グループの「スタイル・リスク・プレミア戦略」を説明するためのイメージ図であり、全てを説明しているものではありません。また、「共通の勝ちパターン」とは、資産運用において広く有効と考えられる投資手法をルール化したものであり、中長期的な収益の源泉と考えますが、個々の収益が獲得されること、またこれらを組み合わせることによる収益の獲得を保証するものではありません。

出所:マン・グループ

ファンドの目的・特色



（ご参考）自動運用ロボットの各運用戦略の構成

ロボットのタイプ	運用戦略の概要	投資対象	戦略開始
 ①トレンド発見型ロボット	以下の2つの戦略から構成		
	①主要資産の相場の流れ(トレンド)に追随する運用	株価指数 債券 通貨	1987年
 ②高利回り追求型ロボット	以下の3つの戦略から構成		
	①先進国の割安通貨の買い&先進国の割高通貨の売り	通貨	1992年
	②先進国の高利回り債券の買い&先進国の低利回り債券の売り	債券	2007年
	③米国株式(S&P500)の予想変動率指数(VIX)の売り	VIX先物	2006年
 ③割安株発見型ロボット	以下の戦略から構成 先進国株式を対象に割安で質が高く価格の上昇トレンドがある小型株を買い&割高で質が低く価格の下落トレンドがある大型株を売り	株式個別銘柄	1989年
 ④損失抑制型ロボット	以下の戦略から構成 先進国株式を対象とした値動きの小さい(低リスク)株の買い&値動きの大きい(高リスク)株の売り	株式個別銘柄	1989年

※マン・グループでは、収益機会を捉えるためのモデルの研究・開発を日夜行っております。新たな戦略が追加される等、将来的に運用戦略の構成の変更が行われる可能性があります。

※上記はマン・グループの「スタイル・リスク・プレミア戦略」を説明するためのイメージ図であり、全てを説明しているものではありません。また、「共通の勝ちパターン」とは、資産運用において広く有効と考えられる投資手法をルール化したものであり、中長期的な収益の源泉と考えますが、個々の収益が獲得されること、またこれらを組み合わせることによる収益の獲得を保証するものではありません。

出所：マン・グループ

追加的記載事項

投資対象ファンドの概要

投資対象とする投資信託証券は以下の通りです。

ファンド名	マン・ファンズ・VI・ピーエルシー - マン・オルタナティブ・スタイル・リスク・プレミア (クラス I H 日本円シェアーズ) Man Funds VI plc - Man Alternative Style Risk Premia (Class I H JPY Shares)										
形態	アイルランド籍 / 外国投資法人 / 円建て / UCITS準拠										
運用目的および 主な運用方針	<ul style="list-style-type: none"> 複数の戦略を通して多様な資産に資金を振り分けることにより、市場環境にかかわらず中期的にプラスのリターンを確保することを目指して運用を行います。 各戦略は以下の4つのファクターに分類され、それぞれにおいて、超過収益の源泉となると考えられる市場特性を利用した運用を行います。いずれもあらかじめ定められたルールに基づいて投資機会が特定され、システムチックに運用を行います。 各戦略の配分については、原則として相対的に低いリスク特性を持つ戦略の配分を、相対的にリスクの高いリスク特性を持つ戦略の配分に比べて高くする等の調整を行うことで、戦略毎に想定されるリスクを概ね均等に分散することを目指します。 										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ファクター</th> <th>利用する市場特性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モメンタム</td> <td>直近の価格変動の傾向はしばらくの間継続することが多い</td> </tr> <tr> <td>キャリー</td> <td>高利回り資産のパフォーマンスは低利回り資産を上回ることが多い</td> </tr> <tr> <td>バリュー</td> <td>割安銘柄のパフォーマンスは割高銘柄を上回ることが多い</td> </tr> <tr> <td>ディフェンシブ</td> <td>市場全体との連動性やボラティリティが低い銘柄は、相対的に良好なリスク調整後リターンを生むことが多い</td> </tr> </tbody> </table>	ファクター	利用する市場特性	モメンタム	直近の価格変動の傾向はしばらくの間継続することが多い	キャリー	高利回り資産のパフォーマンスは低利回り資産を上回ることが多い	バリュー	割安銘柄のパフォーマンスは割高銘柄を上回ることが多い	ディフェンシブ	市場全体との連動性やボラティリティが低い銘柄は、相対的に良好なリスク調整後リターンを生むことが多い
	ファクター	利用する市場特性									
	モメンタム	直近の価格変動の傾向はしばらくの間継続することが多い									
	キャリー	高利回り資産のパフォーマンスは低利回り資産を上回ることが多い									
バリュー	割安銘柄のパフォーマンスは割高銘柄を上回ることが多い										
ディフェンシブ	市場全体との連動性やボラティリティが低い銘柄は、相対的に良好なリスク調整後リターンを生むことが多い										
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。 店頭デリバティブ取引における取引の相手方に対するエクスポージャーは純資産総額の10%を超えないものとします。 外国為替取引はヘッジ目的に限定しません。 純資産総額の10%を超える借入は行いません。 										
分配方針	原則として分配は行いません。										
申込手数料	ありません。										
運用報酬等	管理報酬：純資産総額に対して年1.0% 事務代行会社報酬・事務支援サービス費用：純資産総額に対して上限年0.3% 保管会社報酬：純資産総額に対して上限年0.04% その他費用：投資信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、借入金の利息、クリアリング・ファンドの登録に係る費用、監査法人への報酬、弁護士費用等 ※なお、管理報酬、事務代行会社報酬・事務支援サービス費用、保管会社報酬、その他費用（組入有価証券の売買時の売買委託手数料を除く）の総額は、当面上限年1.2%となります。今後、この数値は見直される場合があります。										
信託財産留保額	ありません。										
管理会社	マン・アセット・マネジメント(アイルランド)リミテッド										
投資運用会社	マン・ソリューションズ・リミテッド										
事務代行会社	BNYメロン・ファンド・サービス(アイルランド)ディー・イー・シー										
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンSA / NV、ダブリン支店										

ファンド名	楽天・国内マネー・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> 主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 ファンドの資金動向、証券市場の価格や売買高などの取引状況、その他取引所の売買停止等のやむを得ない事情等によって、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年6月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	ありません。
設定日	2010年6月25日
委託会社	楽天投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
再信託受託会社	株式会社日本カストディ銀行

※上記概要は、2023年5月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しておりますが、今後内容が変更になる場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドが投資信託証券を通じて実質的に投資する有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

● 主な変動要因

モデルおよびデータにかかるリスク	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託における運用は、様々なデータやそのデータを利用して運営される定量モデルに依存しており、データやモデルが不正確であったり、不完全であった場合は、その投資判断により損失が発生・拡大する可能性があるほか、モデル運用に関して不慮の出来事が生じ、想定した運営がなされない場合には、基準価額が下落する要因になります。また、収益獲得の前提としてモデルが想定する事象が現実的または有効でなくなった場合、そしてその場合にモデルの調整や修正が適切になされなかった場合は、期待した収益を上げることができない、あるいは、損失が発生・拡大することが想定されます。
代替手法およびレバレッジに関するリスク	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、先物取引やデリバティブ取引等を通じて買い持ちポジション、あるいは売り持ちポジションを構築することにより、様々な市場環境の下での収益獲得を目指します。よって、投資対象としている市場が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。また、外国投資信託の純資産総額に対して大きな取引および建玉を発生させる(レバレッジを利用した)運用を行うため、価格が予想した方向と反対に動いた場合に、レバレッジを利用していない場合に比べて大きい損失を被ることがあります。
株価およびボラティリティ変動リスク	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、実質的に株式に投資を行い、また、株価指数等のボラティリティに連動する商品を利用しますので、株価やボラティリティ変動の影響を受けます。一般に株価は、個々の企業の活動や市場・経済の状況に応じて変動するほか、株価指数等を原資産とするオプション市場におけるボラティリティを参照する商品においては、ボラティリティが原資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する商品の価格変動も大きくなる場合があります。
債券価格変動リスク	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、債券先物取引等を利用し、実質的に債券に投資を行いますので、金利変動や発行体の信用力の変動による影響を受けます。債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。また、債券への投資に際しては、発行体の債務不履行等の信用リスクを伴います。一般に、債券の値動きの幅および信用リスクは残存期間が長いほど、また発行体の信用度が低いほど大きくなる傾向があります。
為替変動リスク	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、為替変動リスクの低減を図る目的(ヘッジ目的)のほか、収益を獲得する目的で為替予約取引等を利用しますので、為替変動の影響を受けます。特に、新興国の通貨を対象とする場合は、先進国の通貨と比べて変動幅が大きくなることが想定されます。また、外国投資信託においては、その純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全にヘッジできるものではありません。
取引の相手先リスク	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、店頭デリバティブ取引等を利用するため、取引の相手先リスク(取引の相手方の信用力の悪化により契約が履行されないリスク)があります。
流動性リスク	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の実質的な投資対象となる有価証券や通貨等の流動性は、その需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券や通貨等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。これらの有価証券や通貨等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなる場合があるほか、デリバティブ取引等の決済の場合には反対売買が困難になる可能性があり、その結果、基準価額の下落につながる可能性があります。また、これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
カントリー・リスク	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、実質的に海外の金融・証券市場に投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合に、基準価額の下落要因となり損失を被るおそれがあります。また、実質的な投資対象先が新興国市場の場合には、先進国に比べてこれらのリスクが高いことが想定されます。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

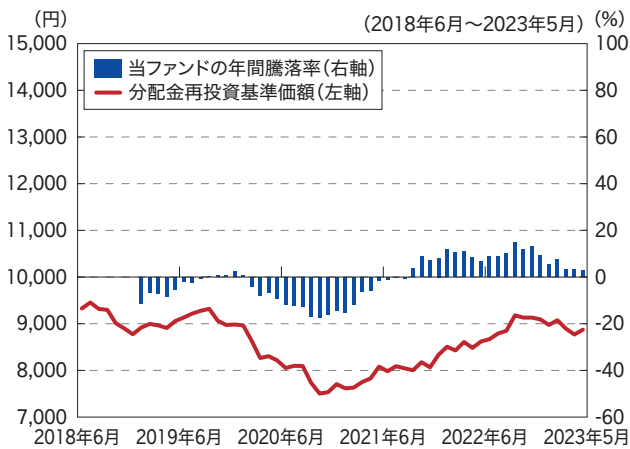
リスクの管理体制

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。コンプライアンス部は、投資信託財産の運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリング、投資信託財産の運用等についての法令諸規則や投資信託約款の遵守状況等のモニタリングを行います。それらの結果に基づき、必要に応じて是正指導を行うなど、適切な管理・監督を行います。

また、コンプライアンス部は投資信託財産の流動性リスクのモニタリングを行うとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。

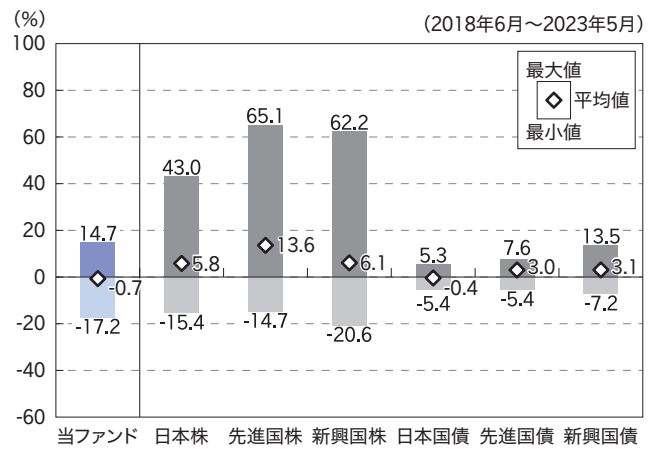
参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。)
- ※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。
当ファンドの対象期間:2019年1月~2023年5月
代表的な資産クラスの対象期間:2018年6月~2023年5月
- ※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

- 日本株・・・S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)
- 先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)
- 新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)
- 日本国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債:日本インデックス(円ベース)
- 先進国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債(日本除く)インデックス(円ベース)
- 新興国債・・・ブルームバーグ新興市場自国通貨建て高流動性国債インデックス(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

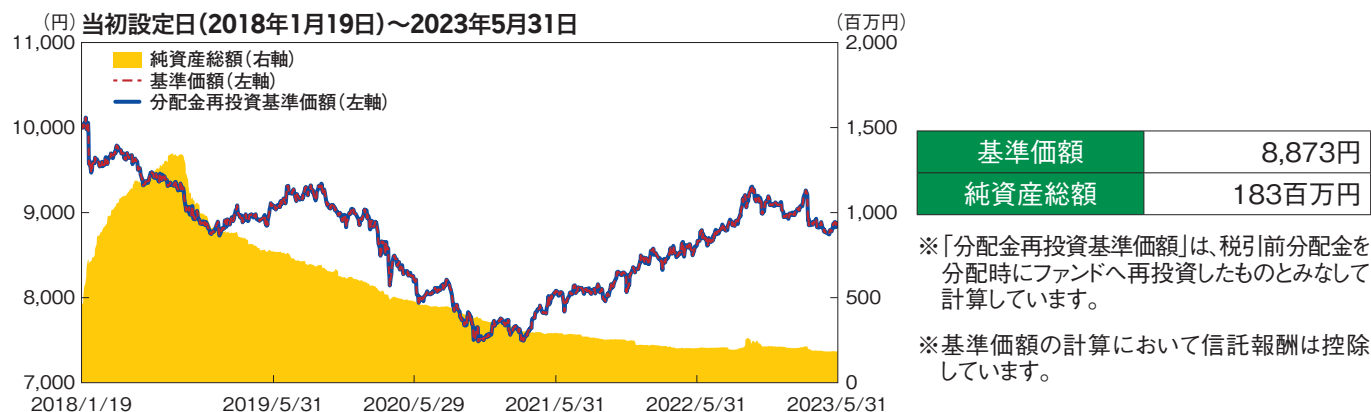
※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

運用実績

2023年5月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	第1期 2018年11月	第2期 2019年11月	第3期 2020年11月	第4期 2021年11月	第5期 2022年11月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
マン・ファンズ・VI・ピーエルシー - マン・オルタナティブ・スタイル・リスク・プレミア(クラスIH日本円シェアーズ)	投資信託証券	アイルランド	円	99.3%
楽天・国内マネー・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	円	0.5%
短期金融資産、その他				0.2%
合計				100.0%

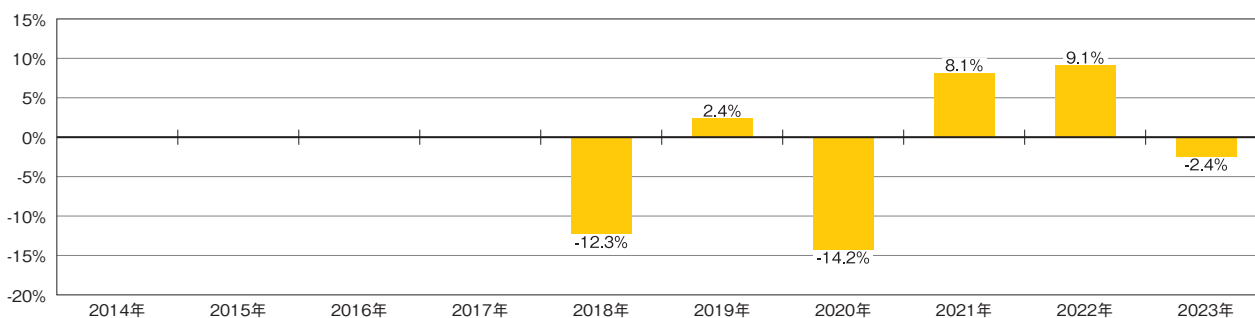
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2018年は設定日(2018年1月19日)から年末まで、2023年は5月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社が定める所定の日までに販売会社の定める方法でお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金代金	原則として換金申込受付日より起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2023年8月22日から2024年2月20日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ※「追加的記載事項<信託終了(繰上償還)に関する書面決議について>」に記載の手続きを経て信託終了(繰上償還)を行うこととなった場合、購入の申込期間は2023年12月1日までとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、申込みの受付を行いません。 ・ロンドン、ダブリンの銀行休業日 ・ロンドン、ダブリンの銀行休業日の前営業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、この信託が主要投資対象とする外国投資信託の取引の停止ならびに外国投資信託の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み・換金請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み・換金請求の受付を取消することができます。
信託期間	無期限(2018年1月19日設定) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。 ※「追加的記載事項<信託終了(繰上償還)に関する書面決議について>」に記載の手続きを経て信託終了(繰上償還)を行うこととなった場合、信託期間は2023年12月14日までとなります。
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が10億口を下回るようになったとき、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、この信託が主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
決算日	原則として毎年11月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、原則として収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告により行い次のアドレスに掲載します。 https://www.rakuten-toushin.co.jp/
運用報告書	原則として、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 ※2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・配当控除の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3% (税抜3%) を上限として、販売会社が定める料率とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明ならびに事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。
信託財産留保額	ありません。	

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.935% (税抜0.85%) の率を乗じて得た額とします。 ※ファンドの運用管理費用 (信託報酬) は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に投資信託財産中から支弁します。	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率	
運用管理報酬 (信託報酬) の配分	委託会社	年0.2475% (税抜0.225%)	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年0.6600% (税抜0.600%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年0.0275% (税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券における報酬*1	年1.2%程度	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	
実質的に負担する運用管理費用*2	年2.135% (税込) 程度		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・投資信託財産にかかる監査報酬 ・法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用 (注) ・その他投資信託財産の運営にかかる費用 (注) ・組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等 監査費用は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に支払われます。それ以外の費用・手数料等はその都度支払われます。 (注) 該当業務を委託する場合のその委託費用を含みます。 ※委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。 ※これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。	・信託事務の処理に要する諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息、投資信託財産において資金借入れを行った場合の利息 ・投資信託財産にかかる監査報酬：監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 ・法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等にかかる費用 ・その他投資信託財産の運営にかかる費用：計理業務およびこれに付随する業務にかかる費用 ・組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料	

※費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

*1 2023年5月末現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

*2 「実質的に負担する運用管理費用」は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この数値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況等によって変動します。

手続・手数料等

●税金

税金は下表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

・NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。

・2024年1月1日以降は、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記と異なります。

※上記は、2023年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。